

熱中症に 注意しましょう

子育て健康課 健康づくり係
☎(84)5544

「エアコンが入っている」、「座って休憩ができる」など、熱中症予防を目的とした休憩所「クーリングシェルター」をご利用ください。



場所など
詳細はこちら

● 日常の予防対策

涼しい服装



エアコンや
扇風機を使用



水分・塩分
補給



こまめに
日陰で休憩



災害対策

わが家の風水害対策チェックリスト

風水害とは、台風、集中豪雨などによる強風や大雨が原因で発生する災害の総称です。具体的には、河川の氾濫、浸水、土砂災害、高潮、竜巻などによる建物の損壊などのことを言います。

梅雨や台風の季節に頻発し、地震対策同様、事前の準備、早めの避難行動が重要となります。

今回は、【事前準備編】【避難行動編】【避難生活編】の3つのチェックリストを、家族で確認していつ発生するか分からない災害に備えましょう。 ☎安全防災担当室 防災防犯係 ☎(84)5540

事前準備編

- 自宅の位置をハザードマップ上で確認している。
- 避難所の位置や安全な経路、避難所に着くまでの危険箇所の確認ができています。
- 自宅の点検を日頃から行っている(屋根、雨戸、瓦、雨どい、その他飛ばされそうな物はないか)。
- 家族で災害時の連絡方法(電話・メール・SNSなど)を話し合っている。
- 非常持出品の準備ができています(食料、水、懐中電灯、ラジオ、貴重品、常備薬、衛生用品など)。
- 台風情報やその他大雨の気象情報を得ることができている(テレビ、ラジオ、インターネットなど)。

避難行動編

- 町から発表される気象警報レベルの理解ができています(令和8年広報まつだ5月号10ページ記載)。
- 避難する際の避難経路、服装、持ち物などを事前に決めている。
- 川や用水路の様子を見に行かないなど、家族で決めたルールがある。
- 避難するのが危険と感じたら、2階建て以上の上階や斜面から離れた谷側の部屋に避難をする。
- ★ 災害時に町は、状況に応じて避難所を開設します。しかし、避難とは、避難所へ行くことだけでなく、安全な親戚や知人宅への避難、自宅の安全な場所などへ「難を避ける」ことを言います。

避難生活編

- 自宅への被害が小さい場合は、在宅避難(避難所へ行かないこと)することも想定している。
- 家には、1週間分程度の食料、水、常備薬、衛生用品などが備蓄してある。
- 避難所では思いやりの心を持つことを理解している(要配慮者への配慮など)。
- ★ 要配慮者とは、高齢者・障がいのある人・乳幼児・妊産婦・外国籍の人など特別な支援を必要とする人のことを言います。
- 普段の生活の中でのゴミ出しのルールや感染症対策など衛生管理について理解している。
- 自宅が被災した場合の対応方法を理解している(ごみの廃棄方法、二次被害防止など)。